【お知らせとお願い】

〇秋の全園児健診と歯科検診について

１１月　５日（木）午前　歯科検診

午後　全園児検診

となります。この日はお休みされないようにお願いします。



〇保護者会について

・日時は別紙お知らせをご参照の上、ご出席くださるようお願いします。

〇延長保育料のクレジットカード決済を令和９年１月（12 月分の請求分）から開始します。

・延長保育料のお支払いについて、これまで現金でのお支払いでしたが、キャッシュレス化に伴い、クレジットカードでの支払いを開始いたします。

・12 月に延長保育を利用された方には、１月初めに連絡帳アプリ（コネクト）に請求書を送信しますので、クレジット決済をされる方は連絡帳アプリからお支払いの手続きをお願いします。

・今年度の１月～３月までは従来の現金払いと併用します。これまでどおり紙での請求書もお渡ししますので、クレジット決済をされる方は集金袋をお返しください。

・次年度４月以降はクレジット決済を基本とし、紙での請求書は配布いたしません。現金払いをご希望の方はお申し出ください。

〇園服・園帽子について

・当園では、創立以来、幼児クラスは園服・園帽子があり、登降園の時に着用しておりましたが、ここ数年の気候変動により暑い期間が長くなり着用期間が短くなったこと、また昨今の物価高騰により大幅な価格改定があったことを受けて、次年度の新３歳児から園服・園帽子を廃止することにしました。

・新４歳児と新５歳児は、卒園まで園服・園帽子を使用しますので着用してください。

・体操着とカラー帽子は変更ありません。新３歳児には２月頃にご案内する予定です。

〇こども性暴力防止法が１２月から施行されます

12 月 25 日から「こども性暴力防止法」が施行されます。施行にあたり、現在、職員の園内研修を実施しています。今後は現職の職員も含め、性犯罪の前科等の確認をした上で勤務をすることになります。

〇保健の園内研修の報告

10 月 15 日に「子どもが熱性けいれんを起こしたときの対応」について座学と演習により園内研修を実施しました。

〇寒い時期の服装と名前の記入のお願い

・肌寒くなってきましたが、保育園では体を動かして遊ぶことが多いため、子どもの服装は薄着でお願いします。必要以上に厚着をさせてしまうと、動きにくいだけでなく、子どもは体温調節が未熟なため、熱がこもってしまったり、逆に汗をかいて冷えてしまったりします。保育室内は床暖房とエアコンがあり温かく過ごせます。肌着と長袖シャツ（秋は薄手、冬はトレーナーなど厚手の長袖）で大丈夫です。

・また上着を着用する時期ですが、上着にも必ずお名前の記入をお願いします。 安全性の点からフードのないものをお願いします。（遊具等に引っ掛けてケガをする原因になります。）

〇インフルエンザ・胃腸炎の流行時期になります

・今夏はインフルエンザが異例の早さで全国的に流行しましたが、冬の時期は毎年流行します。また胃腸炎が流行する時期にもなります。感染性の胃腸炎は感染力が非常に強いため、感染拡大をしないように嘔吐、下痢などの症状があった際は自宅で様子を見ていただき、早めの受診をお願いします。

・感染拡大防止のため、園では嘔吐や下痢で汚れてしまった衣類は、洗わずに、ビニール袋に入れてお返しますのでご理解のほどお願いします。

※持ち帰った衣類等は、ご家庭で袋の中に熱湯を入れるか、
塩素系の漂白剤（キッチンハイターなど）を
入れて消毒をしてください（この際は色落ちに注意が必要です）。



〇職員関係について

・10 月から、アルバイトとして 1 名本園に入りました。

・11 月から、保育補助として 1 名本園に着任します。
よろしくお願いいたします。

〇令和８年熊本地震支援募金へのご寄付ありがとうございました。

・ご寄付いただいた募金は 35,530 円になり、中には高額の寄付もありました。ありがとうございました。板橋区私立保育園園長会（現在総額約 83 万円の募金）を通して、国の保育団体から熊本へ届けます。赤い羽根の募金についてもご協力、ありがとうございました。

